

令和3年度意見書概要及び令和5年度の意見について

資料No.5

	R3年度意見書概要	R5意見	備考
参画の実施状況全般	<ul style="list-style-type: none"> ・件数・手法に大きな変化はなし。 ・コロナ禍における手法として、オンライン参加できる仕組みを本協議会で実施。一過性のものとならず、市民ニーズに合わせての推進を期待。 ・パブコメや公募委員募集に市民等が参画しやすくなる取組みが必要。 		<ul style="list-style-type: none"> ・件数、手法について
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに対する意見提出は増加するが、事案によっては意見が無いものがある。 ・名称を親しみやすいものにすることや、過去の意見例や提出方法を具体的に示し、意見を出しやすくなる。 ・市民アンケートを実施し、適切な時期に市民等からの意見聴取実施を期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対する周知方法で市広報以外の方法も検討が必要。 ・パブリックコメント前に可能なものは、アンケート調査を実施し、市民等からの意見聴取がのぞましい。 ・アンケートについては、デジタル化技術の活用が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前のアンケート調査等の実施について ・意見提出者へのインセンティブについて
審議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議等の技術導入で、移動時間や開催時間帯によって参画の機会の確保に繋がる。 ・新型コロナウイルス感染症収束後も審議会の性質や参加者ニーズに応じて機器や技術活用に努める（オンライン会議参加環境に対応できない人や発言のしづらさといったオンライン会議の課題に対応が必要。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議を取り入れることにより、参加者拡大が期待できる。（メリットでデメリットの把握が必要） ・長期間開催されていないものは、廃止を検討すべき。 ・女性の参画については、企業の協力や開催時間の調整等参加しやすい環境作りが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議の導入について
協働の全般	<ul style="list-style-type: none"> ・協働に関する周知活動が必要。 ・協働で実施しているものが調査に反映されていないように思われる。各部署での協働事業が適切に認識されることで推進に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 協働には、市民活動団体に限らず、企業等広く相手とすることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの市民団体等への活動について
協働事業提案制度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度活用のため、協働の広報を継続し、予算確保やインセンティブを与えるなどの制度を推進する取組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの提案である行政提案型協働事業提案が重要。 ・制度の周知について、市広報以外の方法でも周知することが望ましい。 ・プレゼンテーションや提出書類のハードルが高く感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の課題について
協働推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進員の意見交換等により、意識啓発や関係機関等との協働による事業検討に繋がる。 ・協働推進員が、業務中、市民等との協働事業を発掘し、協働相手を探すなど積極的な取組みを期待。 	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進員には、市民等と協働できる事を積極的に考え、取り組む事を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進員に期待する取組み